

さとふる、農林水産省と協力し「地理的表示（GI）保護制度」を学ぶ特設ページを開設
～制度の普及を目指し、“GI登録産品”のお礼品も掲載～

さとふる納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明）は、伝統的な農林水産物のブランド保護を図る制度である「地理的表示（GI）保護制度」の普及・啓発を目的とした特設ページを2019年11月21日（木）に開設します。

GI保護制度とは、気候・自然環境・伝統的な技法など、生産地の環境に関連した特性を持つ伝統的な産品の“地域ブランド”を、地域共有の知的財産として国が保護する制度です。

現在、100を超える国や地域で導入されている歴史のある制度ですが、日本においては2015年から開始されたばかりの新しい制度であり、認知度の向上に課題を抱えています。

特設ページ『地理的表示（GI）保護制度』は、『ここにしかない！』を証明し守ってくれる制度』では、農林水産省と協力し制作したGI保護制度を学べるコンテンツと共に、「さとふる」に掲載されているGI登録産品のお礼品を紹介しています。

株式会社さとふるは、さとふる納税を通して地域の魅力を知り、地域を応援してほしいと考え、多くの地域ブランド産品を紹介しています。今回、GI保護制度を学ぶことができるページを公開することで、制度の普及と共に、各地域の特色ある地域ブランド産品が広く認知されることを目的としています。

■特設ページイメージ



■特設ページ概要

名称：『地理的表示（GI）保護制度』は、「ここにしかない！」を証明し守ってくれる制度

URL：https://www.satofull.jp/static/geographical_indications/

株式会社さとふるは、今後も IT のチカラを“フル”に活用し、地域の課題解決や地域 PR など、地域活性化事業を推進していきます。

■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申し込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。また、自治体向けには寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから...さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間 : 午前 10 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）